

○環境保全措置等予定

区分	今月の作業予定 (令和8年8月)	今後の予定 (令和8年9～ 令和8年11月)
環境保全措置	・陸域動物（オカヤドカリ類等）移動 ※オカヤドカリ類については、改変区域内のオカヤドカリ類を採捕し、改変区域外の海岸部に移動します。（林縁部や砂浜等）	・陸域動物（オカヤドカリ類等）移動
事後調査 (※1)	・陸域動物調査 ※陸域動物の移動後の生息状況調査、昆虫類、陸産貝類（いずれも重要な種）の生息状況調査、ミサゴ、ノスリ、ホオジロの生息・繁殖状況調査、シカの生息状況調査 ・海域動物調査 ※サンゴ類の移植先での生息状況調査、ウミガメ類の上陸状況調査、底生動物の生息状況調査、底質調査、魚類の生息状況調査、潮間帯生物の生息状況調査、サンゴ類の生息被度、生息状況、分布範囲調査 ・海域植物調査 ※海藻草類の生育被度、生育状況（潮間帯含む）、分布範囲調査	・陸域動物調査 ・海域動物調査 ・海域植物調査
環境監視調査 (※1)	・大気質/騒音/振動調査 (※2) ・陸域/海域における水質調査	・大気質/騒音/振動調査 (※2) ・陸域/海域における水質調査

(※1)
事後調査：事業の環境影響評価に係る選定項目としたもののうち、環境への影響の重大性に応じ、工事中及び供用後の環境の状態を把握するための調査

環境監視調査：事後調査の対象ではない項目について、事業の実施による周辺環境への影響の程度を把握し、その結果に基づいて適切な環境保全措置を講じることを目的に、工事中及び供用時に自主的に実施する調査

(※2)
大気質/騒音/振動調査については四半期に一度実施